

お知らせ なんたん



第37号(3の2)平成19年7月27日発行

南丹市嘱託職員を募集します

下記のとおり南丹市嘱託職員を募集します。

- 職 種 (1)保育士 2人(園部保育所・城南保育所勤務)※有資格者であること。
(2)看護師・保健師 1人()※有資格者であること。
(3)用務員 1人(八木中学校勤務)
(4)国民健康保険税徴収員 若干名

| ●賃 金 | 職 種 | 月 額 (円) |
|------|------------|---------|
| | 保育士 | 148,000 |
| | 看護師・保健師 | 190,000 |
| | 用務員 | 124,300 |
| | 国民健康保険税徴収員 | 142,000 |

- 勤務時間 保育士、看護師・保健師：毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
用務員：毎週月曜日～金曜日、午前7時15分～午後4時
国民健康保険税徴収員：週4日、午前8時30分～午後5時15分
- 受付期間 8月1日(水)～10日(金)※ただし、土・日曜日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 提出書類 (1)嘱託職員申込書(総務財政課、各支所地域総務課にあります)
(2)履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)
(3)有資格の職種を希望する場合は資格を証明する書類(写し)
※総務財政課または各支所地域総務課へ提出してください。
- 採 用 面接試験により合格者を決定し、平成19年9月1日から平成20年3月31日まで任用します。(面接試験日は受付期間終了後に別途連絡します)
詳しいことについては、下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 総務財政課 職員係 TEL 68-0002 FAX 63-0653
Eメール soumu@city.nantan.kyoto.jp

「中学校卒業程度認定試験」実施のお知らせ

京都府教育委員会から、病気などのやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された者などを対象とした「平成19年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」の実施について、下記のとおりお知らせします。なお、出願にあたっては、受験資格や出願書類の詳細を下記の間合せ先にご確認の上、出願してください。

- 試験期日 11月5日(月) ●願書受付 8月24日(金)～9月11日(火)
- 出願方法 受験希望者が直接文部科学省に出願
- 試験会場 京都府においては、京都府教育庁別室(3号館3階)
- 受験資格 ①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、平成20年3月31日までに満15歳になる者。
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成20年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者。
③平成20年3月31日までに満16歳以上になる者(④に掲げる者を除く)
④日本の国籍を有しない者で、平成20年3月31日までに満15歳以上になるもの

◇問合せ先 京都府教育庁指導部 学校教育課 振興免許係 TEL(075)414-5838

南丹市国際交流会館の改修工事を実施します

南丹市国際交流会館の部分改修工事を、8月下旬から10月中旬にかけて実施しますので、住民の方々には長期間にわたりご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をいただきますようお願いいたします。なお、通常の会館使用については支障ありません。

◇問合せ先 園部支所 地域総務課 地域振興係
TEL 68-0010 FAX 63-0653

南丹市臨時職員の登録申し込みを受け付けます

下記のとおり南丹市臨時職員の登録申し込みを受け付けます。

- 職 種 (1)一般事務職 (2)保育士 (3)看護師・保健師
※資格の必要な職種については、有資格者であること
- 賃 金

| 職 種 | 日 額 (円) | 時間額 (円) |
|---------|---------|---------|
| 一般事務職 | 5,600 | 700 |
| 保育士 | 6,100 | 770 |
| 看護師・保健師 | 11,200 | 1,400 |
- 勤 務 勤務場所：南丹市役所本庁、各支所、各保育所など
勤務時間：毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
(ただし、職種により勤務時間が異なる場合があります)
- 受付期間 8月1日(水)～20日(月)※ただし、土・日曜日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 提出書類 (1)臨時職員登録申込書(総務財政課、各支所地域総務課にあります)
(2)履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)
(3)有資格の職種を希望する場合は資格を証明する書類(写し)
※総務財政課または各支所地域総務課へ提出してください。
- そ の 他 応募者は、臨時職員雇用予定者名簿に登録し、必要に応じ雇用を行います。詳しいことや、上記以外の職種を希望される場合などは下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 総務財政課 職員係 TEL 68-0002 FAX 63-0653
Eメール soumu@city.nantan.kyoto.jp

南丹都市計画の変更等に係る案の縦覧を行います

市街化区域および市街化調整区域の変更、用途地域の変更、ならびに地区計画の決定について、都市計画の決定を行うため、都市計画法第17条第1項の規定により都市計画の案の縦覧を行います。

なお、都市計画法第17条第2項に規定する関係市町村の住民および利害関係人は平成19年8月10日(金)までに、京都府決定については京都府知事に、南丹市決定については南丹市長に意見書を提出することができます。

- 市街化区域および市街化調整区域の変更(京都府決定)
南丹市園部町栄町1号の一部
南丹市八木町室河原の一部、木原の一部、玉ノ井の一部
- 用途地域の変更(京都府決定)
南丹市園部町栄町1号の一部
南丹市八木町室河原の一部、木原の一部、玉ノ井の一部
- 地区計画の決定(南丹市決定)
南丹市八木町室河原の一部、木原の一部、玉ノ井の一部
- 縦覧期間 平成19年7月27日(金)～8月10日(金)※土・日曜日を除く
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで
- 縦覧場所 南丹市役所都市計画課、京都府都市計画課(府庁)、京都府南丹土木事務所

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

京都医療科学大学「パソコン講座」受講者募集

京都医療科学大学の公開講座「パソコン講座」を開催します。

- 開講日時 8月22日(水)、23日(木) 午後1時～4時
- 定 員 各日20人 ※申し込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- 対 象 周辺地域(南丹市)に在住の方 ●参加費 無料
- 講座内容 写真や画像を持参していただき、パソコンを使って整理・加工する方法を学習していただきます。(初心者の方から中級程度の方)
- 申込方法 8月8日(水)午後5時までに下記までお申し込みください。申込受付終了後、詳細について『パソコン講座受講票』をお送りします。

◇申込・問合せ先 学校法人島津学園 京都医療科学大学 公開講座係
TEL (0771) 63-0066

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送しますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。